

2013年度第3回 サロン2002 理事会報告

(理事会後の動向も若干含む)

【日 時】2013年12月24日(金)14:30~16:20

【場 所】筑波大学附属高校 体育教官室

【出席者(理事)】

中塚義実、本多克己、岸卓巨 注) 笹原勉・嶋崎雅規・高田敏志の各理事は、出席理事に委任

【出席者(オブザーバー)】宮城嶋清也、小池正通

※理事会中に何度か電話にて意見を求めた

【議事録作成】岸卓巨

【議事録確認とネット上での理事会】

12月24日の理事会報告案を理事・運営委員・法人化プロジェクトメンバーで回覧した。期間は12月25日(土)AM10:00~12月28日(金)AM2:00。

本報告にはその内容も一部加えた(加えた部分は文頭に【日付】を付けた)。

議題1：今後の日程

はじめに、今後のスケジュールについて話し合った。その結果、今後は次のような流れで進めていくことになった。

- ・2013年12月20日：法人化PT、理事会へ法人化提言書を提出
 - 現在は、法人化PTより理事会へ法人化提言書を提出した段階。奥山氏から理事会へ提案があったように、法人化PTは一度解散することとする。法人化PTメーリングリストはそのまま継続し、廃止はしない。
- ・2013年12月~2月：理事会開催、提言書の精査・審議
 - 理事会にて会員から意見を募集しながら申請書類準備を行っていく。法人化申請書類と合わせて、2013年度決算案、2013年度事業報告案も2月23日の総会に向けて作成する。
- ・2014年1月5日：関西サロン
 - 中塚理事長や法人化PTメンバーであった小池正通氏も参加し、関西にいる会員と法人化に関して意見交換を行う。
- ・2014年2月23日：15:00~17:00 筑波大附属高校 通常総会
 - 例年より早い時期での実施だが「臨時総会」ではなく「通常総会」として行う。こちらが意味上の現サロン2002解散総会となる。公開シンポジウムが総会開催時点で終わっていないため、2013年度決算案、2013年度事業報告案は案のままであり、確定することはできない。この総会を受けて、NPO法人サロン2002の会員募集を開始する。
- ・2014年3月30日：公開シンポジウム
 - 法人化をテーマに公開シンポジウムを行う。これが2013年度の最後の事業となる。
- ・2014年5月：総会
 - 2013年度旧サロン2002としての決算、事業報告を行い、NPOサロン2002のスタート総会となる。

議題2：登記先について

法人化PTでは、登記先を「東京都」と想定していたが、中塚理事長より全国組織であるサロン2002は「内閣府」の方が良いのではないかという質問が宮城嶋氏に対してなされた。宮城嶋氏からの回答は、「内閣府」所管にするには複数の都道府県に事務所を置く必要があるが、東京都に登記しても、内

閣府に登記しても実質的には変わらないとの回答があった。そして、調べないことには正確には分からないが、複数の都道府県に事務所を置く場合、法人税をそれぞれの都道府県から徴収される可能性もあり、事務手続きが煩雑になる可能性もあるため、東京都に対して申請することとした。

議題3：設立趣意書について

法人化 PT から提言として提出された設立趣意書に対して、中塚理事長より次の一文を加えたいのではないかという提案がなされた。

「このたびサロン2002はゆるやかなネットワークの良さを保ちつつも、責任ある事業主体となることができるよう、任意団体から特定非営利活動法人として再生することを選択しました。

確固たる組織として、「スポーツを通じたゆたかな暮らしづくり」に貢献して参りたいと考えます」

それに対して、小池氏からはサロンの「設立宣言」を設立趣意書の内容として良いのではないかという意見が出された。本多氏からは、設立趣意書にどのような項目が必要か調べるという申し出があり、最終的には設立趣意書づくりについては、中塚理事長が引き取ることになった。

議題4：定款について

(前文)

・法人化 PT 提言後に、中塚理事長と宮城嶋氏のやり取りの中で、定款に前文を設けるというスタイルが考え出された。(別紙参照)

【12/26】定款案は東京都への提出を想定し、東京都のひな形を利用しています。宮城嶋さんから送って頂いた、静岡のひな形とは全体の構成がやや異なります。(会議・事務局の章など)オリジナルな定款を作成するには、法律家の助言が必要です。(全体の構成、整合性、法人固有の性質を鑑みた条文など)通常5倍以上、作成費用が掛かるようです。(小池正通氏からのメールより)

【12/28】前文のある形で理事会案をまとめた。宮城嶋氏の前文案からは、「サッカー・スポーツ～」を「スポーツ」に直し、「国内外を問わず～」を削除した(中塚理事長)。

(名称)

・名称について、法人化 PT 提言では「サロン2002」「SALON2002」となっていたが、これまでのサロンの通例通り、「サロン2002」「SALON2002」と英数字部分は半角にすることになった。

(目的)

・目的については、通常一文にまとめるということで、別紙の宮城嶋案を理事会案とすることになった。

(その他の事業)

・事業の種類について、法人化 PT 提言では、「その他の事業」として

(1)マーケティング事業

(2)出版物等販売事業

(3)その他前2号に定める事業に関連する事業

という3つの事業が書かれていた。これに対して、宮城嶋氏より収益事業を行う法人については、市・県民税(均等割)が7万円課されるため、その減免が必要であれば記載内容を工夫する必要があるという指摘があった。

これに対して、本多氏からは神戸アスリートタウンクラブでは、施設の管理請負事業を目的の表現方法によって非営利活動として実施しているという事例が紹介された。

小池氏に電話にて確認したところ、法人化 PT では7万円の税金は払うつもりで定款を作ったとの

ことであった。

理事会としても小池氏の考えを支持し、その他の事業をこのままの形で残すこととした。

(会員区分)

- ・呼び名については定款案提言通りコア会員、サロン会員とするが、法人化 PT 提言では、サロン会員に個人に加えて団体も含まれていたが、団体については別途3つ目の区分として「賛助団体」という枠を設けることになった。
- ・団体の会費については、これまでサロン名簿において A4 半分のサイズの広告を掲載する際の広告料を3万円としていたことから、これからは賛助団体の会費を3万円とすることが提案された。
- ・法人化 PT からの定款案では、年会費コア会員1口1万円、サロン会員1口3000円と記載していたが、5000円支払われる場合の対応などが難しくなるため、会費はコア会員1万円、サロン会員3000円、賛助団体3万円として、それ以上振り込んでいただいた場合は、寄付金に回すということにする方向性が打ち出された。
- ・認定 NPO を目指すために、サロン会員と賛助団体の会費を寄付金として扱うという提案も法人化 PT から出されていることに関して、小池氏から組織内の問題であるため、定款に入れなくても良いのではないかという意見が出されたが、中塚理事長からは、外にも見えるようにするために定款もしくは雑則に明記した方が良いのではないかという懸念が示された。

【12/26】本多理事より会費と寄付金についての追加情報があった(補足資料)

【12/26】かながわクラブの茅野英一氏から二つの提案が為された(補足資料)

【12/28】会費と寄付金については会員の意見をもう少し聞いた上で最終案に反映させたい(理事長)

議題5：事業案・予算案について

今年度、法人化に向けた動きが開始された時点では、NPO 法人サロン 2002 の運営費や事業実施の際の経費を賄うために toto の助成に申請するというアイデアが出されていたが、現段階で来年度 toto 助成を受けることは制度上不可能であることがはっきりしている。

そのため、toto 助成金ほど高額ではなくても、サロンの運営経費を賄える補助金を探していこうということになった。会員に対しても情報を求めていく。

<補足資料>

■ 1 ■ 中塚→宮城嶋氏への質問 (12/24)

2013.12.24. (中塚義実)

宮城嶋様 miyagishima_bq@city.shizuoka.lg.jp

まずは以下の3点です。目を通して見て下さい。

◆法人化プロジェクトでは、登記先を「東京都」と想定していますが、全国組織であるサロン 2002 は「内閣府」の方がよいのではと考えます。いかがでしょうか？(事務所をどこに置くかの問題?)

◆「設立趣意書」の文章の最終行(中村覚之助～等が挙げられますの行)の下に、次の一文を入れようと思います

このたびサロン 2002 は、ゆるやかなネットワークの良さを保ちつつも、責任ある事業主体となることができるよう、任意団体から特定非営利活動法人として再生することを選択しました。

確固たる組織として、「スポーツを通じたゆたかなくらしづくり」に貢献して参りたいと考えます。

◆定款の第3条「目的」を次のようにし、第4条を加えてみました。こういうのはありでしょうか？

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人サロン2002という。

(英語標記 SALON2002)

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を〇〇〇に置く。

(目 的)

第3条 この法人は、「サロン2002の“志”」の達成を目的とする。

(サロン2002の“志”)

第4条 サロン2002の“志”とは、スポーツを通じてのゆたかなくらしづくりである。そのために、年齢、性別、国籍、職業、専門分野、生活領域などを超えた幅広いネットワークを築き上げ、全国各地にサロン2002の“志”の輪を広げ、大きなムーブメントとなることを目指す。

サロン2002の“志”を実現する上で、2002年FIFAワールドカップ韓国/日本大会は大きな節目であったと認識し、本法人の名称もそこに由来する。同様に2019年ラグビー・ワールドカップ、2020年東京オリンピックも大きな節目であると認識しており、国内外の様々な人々と協力しながら、この世界的なイベントの“成功”に貢献するとともに、同大会後の“ゆたかなくらしづくり”のためにできることを考え、行動する。

(特定非営利活動の種類)

第5条 この法人は前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 環境の保全を図る活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動
- (6) 国際協力の活動
- (7) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(以下略)

■ 2 ■ 宮城嶋氏→中塚への回答 (12/24)

2013.12.24. Re:質問(中塚)

中塚様

お世話になります。

◆「内閣府」の方がよいのでは？

→「内閣府」所管にするには複数の都道府県に事務所を置く必要があります。ex.主たる事務所－東京、従たる事務所－茨城県など

◆「設立趣意書」の文章の最終行～

→ 昼休みに考えてみます。

宮城嶋清也

2013.12.24. Re:質問(中塚)

中塚様 みなさま

お世話になります。

送っていただいた(案)は、条文としてはしっかりこないもので別添のように作り直してみました。

他の事例を検索したところ、定款に「前文」を設けているケースがあったので、その方法を採用しました。よろしくお祈いします。

以下の団体の定款を参考にしました

特定非営利活動法人コミュニティリーダー ひゅーる ぽん

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1332744835173/files/37t.pdf>

宮城島清也

2013.12.24. Re:質問(中塚)

中塚様 お世話になります。

一つ、気になったのですが、収益事業を行う法人については、市・県民税(均等割)が7万円課されます。その減免が必要ななら定款の「その他の事業」の記載内容も工夫が必要かもしれません。

東京都主税局

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/info/npo2008.pdf>

宮城島清也

■ 3 ■ 「前文」を入れる形での定款案 (12/24 宮城嶋氏より)

特定非営利活動法人サロン2002定款

前文

私たちは、2002年FIFAワールドカップ韓国／日本大会を契機とし、サッカー・スポーツを通じた21世紀の“ゆたかなくらしづくり”の実現を“志”として、サロン2002を設立した。

国内外を問わず、年齢、性別、国籍、職業、専門分野、生活地域などを超えた幅広いネットワークを築き上げ、全国各地にサロン2002の“志”の輪を広げることにより、“志”に賛同した人々が、その実現に向けて自発的に行動することにより、社会を変える大きなムーブメントとなることを確信している。

特に、これから国内で開催されるオリンピックや各競技種目のワールドカップ等の世界大会は、そのようなムーブメントのきっかけとなるものであり、その“成功”に貢献することが責務だと考える。

そこで、私たちの行動の拠り所であるサロン2002を特定非営利活動法人として新たに設立するとともに、その定款を以下に定めるものとする。

第1章 総 則

第1条 この法人は、特定非営利活動法人サロン2002という。又、外国に対しては、SALON2002という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を〇〇〇に置く。

(目 的)

第3条 この法人は、スポーツ、サッカーに関する社会科学、人文科学、自然科学の知見の周知と、国内外を問わず、年齢、性別、国籍、職業、専門分野、生活領域などを超えた幅広いネットワークづくりに関する事業を行い、スポーツを通じたゆたかなくらしづくりに寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 環境の保全を図る活動

- (5) 子どもの健全育成を図る活動
- (6) 国際協力の活動
- (7) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
(以下略)

■ 4 ■ 本多克己理事からの追加情報 (12/26)

2013.12.26. Re: [NPOサロン (仮) 252] 12/24サロン理事会報告案【要確認12/28には会員に】(中塚)

おつかれさまです。本多です。一昨日に東京で理事会に参加後、昨日は神戸、本日はまた日帰りで東京と滅茶苦茶な年末を迎えております。

◇設立趣旨書については、記載すべき要件が昨日段階で未確認でしたので、ウェブでの検索・確認レベルですが、調べてみました。

<http://www.asahi-net.or.jp/~gk4h-tti/newpage15.html>

現状案に加筆、リライトが必要と思われるのは以下の点です。

- ・法人化の必要性
- ・今後の活動
- ・設立の意思決定の日 (設立総会の日以降、申請日まで)

◇「サロン会員からの“会費”を、会計処理上、寄付金として扱うことができるかどうか。その際の名称はどうすればよいか。」については、神戸で認定NPOについての説明会に参加した際に確認したのですが、「会費」という名目で徴収して、それを寄附金として処理することに問題はないということを確認しました。以前に小池さんから意見のあったように、寄附金として処理していることの表示については必須ではないかと思いますが、会員には伝えておくべき事項と思われるので表示しておく方がいいだろうと思います。以前にPDFでお送りした資料と重複するところがありますが、国税庁のサイトにこの点についての記載があります。該当箇所を引用しておきます。

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npo/tebiki/pdf/01/13.pdf>

(問 18) パブリックサポートテスト (P S T) の判定に当たって、会費を寄附金として取り扱うことはできるのでしょうか。

「寄附金」とは、支出する側に任意性があり、直接の反対給付がない経済的利益の供与と考えられます。一方、「会費」とは、サービス利用の対価又は会員たる地位にあるものが会を成り立たせるために負担すべきものであって、寄附金と異なり対価性を有するものと考えられます。

したがって、会員から受領する「会費」については、一般的には、パブリックサポートテスト (P S T) の判定上、寄附金の額として取り扱うことはできません。

しかしながら、会費という名目であっても、定款や規約等から実質的に判断して、明らかに贈与と認められる会費 (すなわち対価性が認められない会費 (注)。いわゆる「賛助会費」がこれに該当する場合が多いと思われます。) については、その名称にかかわらず、パブリックサポートテスト (P S T) の判定上、寄附金として取り扱って差し支えないこととしております。

なお、絶対値基準においても同様に、定款や規約等から実質的に判断して、明らかに贈与と認められる会費については、その名称にかかわらず、パブリックサポートテスト (P S T) の判定上、寄附金として取り扱って差し支えないこととしております。

(注) 対価性の有無の判断に当たっては、例えば、不特定多数の者に対して無償で配布される機関誌等を会員が受け取っている程度であれば、対価性がないものとして取り扱われます。

■ 5 ■ 茅野英一氏 (かながわクラブ) からの提案 (12/26)

2013.12.26. 二つの提案です

皆さま

かながわクラブの茅野です。法人化の議論が大きく進展し、いよいよ実務へと踏み出そうとしています。そういう中ですが、あえて二つの提案をしたいと思います。

◆Salon2002 が法人化するのではなく、法人が運営する Salon2002 に。

8月の例会でも申し上げたのですが、もう一度申し上げる必要があると思います。

かながわクラブの法人化の際にも、それまでクラブ員や保護者をメンバーとする任意団体であったかながわクラブを、それまでのスタッフとそれを支える人たちを社員とする NPO を設立し、それまでのクラブ員や保護者の組織＝サッカークラブ・かながわクラブを、NPO かながわクラブの提供する非営利活動＝サービスの対象としました。8月例会で中塚さんもこの点に触れていたと思います。

これを Salon に当てはまると、これまで中塚ほか数人で事務局として Salon2002 を運営してきました。我々一般の会員は肩書にこだわることなく月例に参加あるいは記録を通してゆるやかな文字通りサロンとしてのアカデミズムにあふれたこのサロンの雰囲気や堪能さを感じてきました。ギブアンドテイクと言いながらほとんどテイクのできない己をちょっとだけ恥じながら...

中塚ほかのメンバーの事務局とその支援者の組織を法人化して、これまでの Salon2002 を運営する法人にする。それまでの Salon2002 のメンバーは従来同様このゆるやかなサロンを堪能させていただく。気がつくのは、会費の振込先が中塚個人の口座から NPO Salon2002 の口座に変わったことや、理事の選挙や総会がなくなり、サロン・Salon2002 の運営やテーマなどについて意見要望を聞く場が変わったことである。

そして NPO Salon2002 は、サロン・Salon2002 の運営にとどまらず、〇〇リーグの運営などの新規事業を受託し、サロン・Salon2002 のメンバーにはお知らせが届く。

今作ろうしている法人がこれまでの中塚事務局にとって代わって、Salon2002 を会員の希望を聞きながら運営していくというのが、一番すっきりすると思いますが、どうでしょうか。

こんな時点ですが、こうすることによりこれまでの会員はこれまでどおりでいいんだと安心できるのではないのでしょうか。

◆会費と寄付金について

会費という対価性のある財を対価性のない寄付と読み替えるのは脱法行為、更には脱税とみなされる危険が高いのでやめるべきで、会費は必要最小限の実費＋事務局の管理費にとどめ、更に寄付金をお願いするという形にすべきではないでしょうか。

これまでの Salon2002 の会費も 1 口以上という徴収方法をとってきました。言い換えれば、一口までが会費でそれ以上が寄付だったのではないのでしょうか。認定法人に対しての寄付は課税控除になるのでは。小生も母校に対しての寄付をしましたが、実質 8 割ぐらいいは税が戻ってきたと記憶しています。また、そうなるようにすべきかと。であれば、会費は会費、寄付は寄付とすべきでは。

協会の献金のように、Salon2002 の会費は取らない、参加者の任意の寄付でまかなうという費用の集め方もあります。教会のように献金しなくても礼拝に参加できるように、会費なしに月例会に参加できるようにする必要がありますけど、それでもそこそこは集まるでしょう。

長々と拙文で失礼しました。

ゆるやかで自由なサロンではなくなる、サッカーの事業体になるらしい、それではここにいる意味はないと、多数の脱会者が出てしまうのではないかと危惧しています。会員の多くは、ご自分のサッカーの事業、関わりを持っており、その他に Salon2002 を堪能しており、そこでもまた事業に関わりたいたってないのではないかと思います。

これまでの Salon2002 の良さ、素晴らしさを維持して、これまでの会員はそのままで事務局とその支持者の体制を法人化するやり方がベターではないかと思っています。

どうぞご検討をお願いします。

かながわクラブ 茅野英一 拝

■ 6 ■法人化プロジェクトからの提言（12/20 奥山氏より）

2013.12.20. サロン 2002 法人化提言

中塚様

CC:法人化プロジェクトの皆様

こんばんは、奥山です。表題の件、提言と申請書案、意見を集約できなかった課題を報告します。また、過去の議論は理解されている前提のため、多少説明は省いております。不明点があれば連絡ください。

提言：

法人化するメリット

- ・事業の主体が明確になる
- ・責任の所在が明確になる
- ・補助金等の受付先が明確になる
- ・他の組織と連携を図る際、法的に対等になる

法人化するデメリット

- ・費用がかかる
- ・組織の内外ともに従来より行動がシステムチックになる

上記より、法人化するには十分なメリットがあると考えられます。また、サロン 2002 の組織形態、理念を考慮すると、NPO 法人が最適と考えられます。

添付の申請書案は、東京都に提出を前提としております。内閣府に提出する場合は、全国に事務所を設けて活動するケースのため、今回は東京都を前提に書類を準備しました。

また、予算案は理想ケースをもとに作成しました。現実と照らし合わせて適宜金額の増減および項目の追加・削除をお願いします。

集約できなかった課題

- ・会員区分の名称
 - 案1) コア会員、サロン会員
 - 案2) サロン会員 (A)、サロン会員 (B)
 - 案3) サロン会員 (議決権あり)、サロン会員 (議決権なし)
 - 案4) 評議員、サロン会員
- ・登記事務所
 - 案1) 中塚さん自宅
 - 案2) 小池さん事務所
 - 案3) コワーキングスペース

会員区分の名称ですが、会員は今後のサロンの活動によってポジティブ、ネガティブにとらえます。したがって、当初の理念を貫き通せるならば、いずれの名称に決まっても問題はないと思われます。理事会にて決定する、多数決をとる、その他の方法等、何らかのやり方で確定させてください。

登記事務所ですが、案2の小池さん事務所はあまりお勧めできません。考えたくないことですが、たとえば小池さんがサロン 2002 を退会した場合、再び登記場所について検討しなければいけなくなります。長期で法人を運用される前提で考えておりますので、個人の善意に頼る方法は少し懸念が残ります。

コワーキングスペースは登記できるほか、電話転送サービスもあります。しかし費用も掛かりますので、予算と照らし合わせて検討ください。

参考) <http://www.makeleaps.jp?p=4822>

最後に、プロジェクトを通しての個人の感想です。

1) 理事会にて法人化を目指すことが決まってから半年以上が過ぎました。

プロジェクト内で目的や事業は検討しましたが、理事会で議論したことは同じようなものでしょうか？ 理事会以外で口外できないことがあったかもしれませんが、同じ方向を見て進んできたのか、最後まで確信が持てませんでした。

2) 会員からの質問に対して、きちんと回答できなかった点があると思います。

たとえば、「やりたい事業が明確ではない、法人化しなくても達成できる」との問いかけにきちんと回答できなかったように思われます。

私個人の考えでは、「受け皿として法人を準備しておき、いざという時のために備える」程度で法人化してしまってもいいと思います。

ただし、これでは質問した会員は納得しないと思われるので、理事会から法人化を目指す時に検討されたことをお伝えいただければ、と思いました。

理事会で法人化を決定した理由はなんだったのか気になるところです。

ちなみに私が11月に株式会社を設立した理由は上記です。フリーランスでもよかったのですが、いざという時に弱いと感じ、とりあえず株式会社を登記しました。

3) 長期で法人を運営するのであれば、長期で担当者を固定する必要があると思います。

(フルタイムやパートタイム、タスクごとでも構いません)

いずれの形態にせよ、担当者のイメージは決まっていますか？

これから法人化する場合、その方と一緒に行動する必要があると思います。

4) 法人化プロジェクトのメンバーリスト

たびたび中塚さんや私がこのメンバーリストについて懸念を示しております。いっそのこと、このメンバーリストは年内をもって削除しましょうか？ そうすれば、会員とプロジェクトでの情報の差が生まれなくなります。

長々と書きましたが、上記が個人の感想になります。

法人化プロジェクトは決定権を一切持っていないので、この提言にて仕事は一旦完了かなと思っております。

非常に長い間、至らない点が多々あったかと存じますが、素人に任せてくださり、ありがとうございました。

サロン2002にとっては迷惑だったかもしれませんが、私個人は貴重な経験ができたと思います。

相変わらず大岡山にて仕事しております。何かございましたら、どうぞ遠慮なくご連絡ください。

以上

■ 7 ■ 理事長からのメッセージ (11/2 サロン通信 : 2013 年 11 月号③④)

サロン通信 : 2013 年 11 月号③

2013.11.2. (中塚義実)

10月27日の月例会では、さまざまな角度からサロンの現状と今後が考察され、プロジェクトチームの大まかな方向性が定まりました。いま月例会報告を参加者で確認しているところです。来週中には皆さんにお届けできると思います(1MBより大きくなっています。送信方法についても検討中です)。

さて、ここで「理事長からのメッセージ(第1部)」を送ろうと思います。本当はすぐにでも送りたかったのですが、こここのところいろんな業務が立て込んでおり、身動きが取れませんでした。すみません。

まずは「第1部」で、10月27日の月例会を中心に述べます。あとから「第2部」として「理事長からのメッセージ」を送ります。

I. 10月27日の月例会について

奥山純一リーダーを進行役に、用意された資料を用いてさまざまな角度から「サロン2002の法人化」について議論しました。要点をピックアップしてお伝えします。

1. 法人化の目的

- 1) 事業の主体を明確化する
- 2) 責任の所在を明確化する
- 3) 補助金等の受付先を明確化する
- 4) 他の組織と連携を図る際に法的に対等の立場で対応する
- 5) より規模を拡大して、「ゆたかなくらし」を志向する活動を実施または支援する

【理事長コメント】これまでの議論を整理したものです。1)と2)が本質的な部分です。これからは事業の担い手になっていこうという意思を1)で、誰が意思決定に関わるのか(=誰が責任をとるのか)を明確化しようということが2)で示されています。サロンの現状分析から導かれました。

2. プロジェクトチームからの提言

- 1) サロン2002の本質である「ゆるやかなネットワーク」を保持する
- 2) 会員を、「コア会員」と「サロン会員」に分ける

【理事長コメント】当初は「コア会員とサポート会員」と仮称を付けていましたが、ともにメンバーであるとの認識から、サポート会員ではなくサロン会員としました。名称と会員種別については議論の余地がありそうです。

- ・「コア会員」はいまより高額(例えば10,000円)の年会費を支払い、サロンの意思決定に参加する。
 - ・「サロン会員」は従来と同程度の年会費を支払い、サロン2002の理念に賛同して活動をささげる。
- 3) 月例会、公開シンポジウム、出張サロンなど、これまで行ってきた事業は引き続き実施する。

3. 今後の流れ

- 1) プロジェクトチームは、「NPO法人サロン2002」を想定して、定款、予算書、事業計画の案を作成し、理事会に提案する。議論のなかみは、現サロン2002会員に対して常にオープンにし、いろんな方から意見をいただきつつまとめる。
- 2) 理事会は、プロジェクトチームからの提案を受け、総会にはかるための準備を進める(先日の月例会の場には嶋崎氏、高田氏以外の理事がそろっており、この両氏とも電話等で連絡を取り合っている。プロジェクトチームの提案がそのまま理事会提案になる見込みです)
- 3) 任意団体サロン2002がNPO法人サロン2002なることについて、現会員の合意を得るために総会を開く(3月30日予定。この段階で定款や理事の名前が揃っている状態を目指す)。合意が得られれば申請を開始し、認証が得られたところで設立総会を開いて「NPO法人サロン2002」設立!例年5月に開いている総会を「設立総会」にできるとよい。

【理事長コメント】3月30日(日)に(任意団体としての)総会を開き、そこで「NPO法人サロン2002」に引き継ぐことについての合意を得、東京都もしくは総務庁に書類を提出、できれば5月に設立総会を開きたいというのが月例会での話だったが、「3月30日(日)に“NPO法人サロン2002”の設立総会を開く」ように前倒しできないだろうかと考えている。年度内に設立することで、2014年度からの補助金申請(totoなど)に間に合わせたいということだが…。

なお、例年実施している公開シンポジウムについて、今年度どうするかをそろそろ決定しなくてはならない。年度当初は「体罰」や「スポーツ指導」のあり方を取り上げる話があった(総会議事録参照)シタイムリーでよいとは思いますが、いろんなところがすでにやっているのかぶるのが残念。むしろ今年度は公開シンポジウムを行わず、3月30日の総会に注力するのがよいのではないかと考えています。あるいは、3月30日の総会前に、サロンのあゆみを振り返りつつ、「法人化」議論で得た情報なども加味して“非公開シンポジウム”を開くのはどうかとの考えもある。ご意見ください。

(参考：2013年5月総会議事録より)

中塚：そういうの（注：「体罰」をめぐる&スポーツ指導のあり方）を他の組織と連携して、年度末にシンポジウムでやるとか。いま具体的に頭に浮かんでいるのは、嶋崎さんとも一緒に全国高体連研究部活性化委員会というのをやっているのですが、高体連としてもしっかりこれを取り上げていかなければいけないという話をしています。けどなかなかそれを正面切って取り上げる場がないので、サロンと連携すれば、現場に立脚したおもしろいものができるかなという気がします。ここで結論が出るわけではないけど、そういうことも可能性として残しながら、今年度下半期あたりでどうするかを考えて結論を出したいと思います。

サロン通信：2013年11月号④

2013.11.2. (中塚義実)

先ほどの続きを、通信11月号④として送信します。ご査収ください。

II. 理事長からのメッセージ

サロンのメーリングリストに「法人化」をめぐる情報や意見が出てくるようになりました。すべての会員が「私たちのサロン2002」のあり方について真剣に考え、考えたことをすべての会員に向けて発信してほしいと願います（そのためのMLです）。

せっかくの機会ですので、サロン2002のホームページにある「設立宣言」「規約・活動」を改めて読み直してください。余裕があれば、過去の月例会報告や総会議事録の中で、サロン2002のあり方について取り上げた部分に目を通してもらえるとよいでしょう。いまのすがたがこうした議論の末に導かれた結果であることがわかりいただけるとと思います。

1. サロン2002のいまのすがた—とくに「会員」に関して

「サロン2002は、いま（＝つまり法人化していない、いまのサロンは）どうなっているのか」を、会員の視点から確認しておきます。

サロン2002の“志”に賛同し、“Give and Take”の姿勢でいることを選択した個人は、誰でも会員になることができます。

サロン2002オフィシャルサイトをみると、「会員のメリット」には次のように書かれています。

- 1) 月例会案内「サロン2002通信」が電子メールで届く。メールのない方へはFAXで送信される。
- 2) 会員名簿が手に入る（郵送）
- 3) 公式メーリングリストに参加できる。
- 4) プロジェクトの発起人になることができる。
- 5) その他

「会員のメリット」という書き方をしていますが、重要なのは、「メリット」が先にあるのではなく、「志」に賛同し、“Give and Take”の姿勢でいることが先にあるということです。この考え方が、他の組織とは少し異なるかもしれません。法人格を取得する前から「公益」を自覚していたと言えるでしょう（現時点では個人でできる「公益」の自覚です。時には組織の維持・管理を含めた「共益」に力が注がれることもあります）。

1) にはFAX送信の記述が残っているなど、修正が必要ですが、月例会案内が届くことは会員外との大きな違いです。月例会報告も配信されますが、同じものがHPでみられるので、会員のメリットとは言えないでしょう。「よい情報を世に示す」ことはサロンの使命と考えられるので、月例会報告はフルバージョンで公開しています。これについては今後検討の余地があるかもしれませんが、少なくとも現状

は、月例会報告の公開はサロンにとっての大切な事業です。

月例会参加資格について、勘違いしている方がいるかもしれません。月例会は会員外でも参加できません。ただし「誰でも参加できる」わけではなく、会員の紹介が必要です。月例会の質を保証するためです。テーマに興味を持つ方や、サロン2002そのものに関心を持つ方に月例会情報をお伝えし、都合がつけば参加してもらいたいところです。参加してみてサロン2002の魅力（魔力）を感じた人で、「“志”に賛同し、“Give and Take”の姿勢でいる」ことを選択した方には会員になってもらいたいですね。

会員としての最初の“Give”は、名簿原稿の提出と会費納入です。つまり匿名ではこのネットワークに加わることはできません。氏素性を明らかにすることが前提です。2)もわかりやすいメリットです。

3) 4)は、会員個々が情報の発信者であるということです。いつも受け身で情報が届くのを待っている姿は、サロン2002の会員の姿とは異なります。さまざまな人がいるからこそ、そして会員一人ひとりをリスペクトしているからこそ、会員からの情報発信がほしいところです。

月例会は、会員が互いに情報を出し合う機会です。「この人はこんなことをやっているのか」「あんなことに興味を持っているのか」を互いに出し合うのが月例会ですが、「やらせてくれ」と名乗りを上げる人が少なくなってきたように感じます。関西サロンの定例化は、多くの会員がいる関西圏で「それぐらいやらんでどうする!」ということですが、なかなか定着しませんね。話を聞いてほしい人、話をしたい人はいっぱいいるはずなのに…。

このあたりが近年弱くなってきていると感じます。

現行のサロン2002の「会員としてのメリット」を整理すると、具体的には、「情報が得られる（名簿／月例会案内／会員からのお宝情報）」ことと「情報が発信できる」ということに集約できるでしょう。これに付け足すなら、「メンバーとしての誇りが得られる」ということでしょうか（「こんなにおもしろい人たちとつながっている」ということ?）。

サロン2002の発展は、インターネットの発展と並行して進んでいます。東京での月例会情報は等しく提供しているし、地方からの提案も大歓迎です。中央も地方も、先輩も後輩も関係ありません。

自らが情報の発信者となって、メリットを創出するのがサロン会員の本来の姿です。

それが薄くなってきているのが現状です。

2. 「NPO法人サロン2002」のすがた—とくに「会員」に関して

サロン2002は、「NPO法人サロン2002」となるべく、いま準備を進めています。あるべき姿の議論はこれまで何度も繰り返してきましたが、今回の議論で今までと一つだけ、大きく異なる点があります。それは、「会員資格を分ける」考えを取り入れようとしていることです。

サロン2002会員は、これまですべて平等でした。理事と理事以外という役割はありましたが、会員一人ひとりがサロン2002そのものである、中心も周縁もないということを言い続け、またそうであってほしいと願っていました。

「退会の意思表示をしない限り会員資格は継続する」としたのは、「できるだけ同志を増やしていきたい」「せっかく同志だっか方を逃したくない」との考えがベースにありました。しかしそのことばかりがメッセージとして伝わり、「“Give and Take”の姿勢でいる」ことが伝わりきらないまま、薄まっていった感があります。名簿原稿が更新されない、何度督促しても会費が振り込まれない、あるいは「月例会報告作成者募集」や「会計担当者募集」の呼びかけに対してもほとんど反応がない…。こうしたことから、“当事者”の減少と“お客さん”の増加を感じます。残念な話ですが、これが現状です。

サロンはこれからも従来どおり、「“志”に賛同し、“Give and Take”の姿勢でいる」方々とのゆるやかなネットワークを築き上げ、広げていきます。個人的には、このネットワークを世界中に広げていきたいと考えています(!)

しかし、人数や規模が大きくなったとき、いまの傾向、すなわち“当事者”の減少と“お客さん”の

増加を食い止めることはできないでしょう。できる限りのことは試みますが、仕方のないことだと割り切らなければならない部分もあるでしょう。

だから、意思決定に関わる“コア会員”と、関わらない“サロン会員”に分けようとしているのです。

もちろん選択するのは個人ですから、どちらを選んでもらってもかまいません。主体は常に個人の側にあるのですから本質は変わりません。「意思決定に関わらない人（新たなサロン会員）」という枠組みを設けるのが、今までになかった発想です。

「サロン2002設立宣言」を改めて引用します。根底に流れる思想は変わりません。

皆さんからのご意見をお待ちしています。

長文失礼しました。

サロン2002設立宣言

我々は、いかに「サロン2002の“歴史”」、「サロン2002の“志”」及び「サロン2002の“会員”」を述べることにより、ここにあらためてサロン2002の設立を宣言する。

2000年4月1日

【サロン2002の“歴史”】

サロン2002は、社会学、心理学等の専門的立場からサッカーの分析・研究・報告に従事していた「社心グループ」（財団法人日本サッカー協会科学研究委員会の研究グループの一つで、1980年代後半からこの名称で活動）を前身とし、1997年からは研究者という枠にとらわれない、幅広い人材によって構成されるゆるやかな情報交流グループ「サロン2002」として活動を行ってきた。

【サロン2002の“志”】

サロン2002は、サッカー・スポーツを通じて21世紀の“ゆたかなくらしづくり”を目指すことを“志”とする。年齢、性別、国籍、職業、専門分野、生活地域などを超えた幅広いネットワークを築き上げ、全国各地にサロン2002の“志”の輪を広げ、大きなムーブメントとなることを目指す。

サロン2002の“志”を実現する上で、2002年FIFAワールドカップ韓国/日本大会は大きな節目であると認識する。国内外の様々な人々と協力しながら、この世界的なイベントの“成功”に貢献するとともに、同大会後の“ゆたかなくらしづくり”のためにできることを考え、行動する。

【サロン2002の“会員”】

サロン2002は、前項の“志”を同じくする人たちのゆるやかなネットワークである。サロン2002の“志”に賛同した個人であれば、誰でも“会員”となることができる。ただし会員は、サロン2002からの“Take”を求めるだけでなく、サロン2002に対して、また社会に対して何が“Give”できるかを常に考え、“Give and Take”の姿勢でいるということが前提である。

サロン2002は、会員に対して短期的な成果は求めない。長い目で見た“Give and Take”の関係が成り立っていればよい。即座のアウトプットが困難であっても、いずれ何らかの形での“Give and Take”を考えている人なら“会員”となることができる。

以上

（文責：中塚義実）